



金沢市公報

第 2 4 6 4 号 の 2

平成16年(2004年)11月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課)	1
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について(")	2
身体障害者福祉法の規定に基づく更生医療を担当させる医療機関の指定について (")	3
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (保健推進課)	3
公 告	
予防接種を行うことについて (駅西福祉保健センター)	3
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境保全課)	4

土地区画整理組合の設立の認可について (区画整理課)	4
土地区画整理組合の設立認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧について (")	4
建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の廃止について (建築指導課)	4
金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	5
消防本部公告	
消防車のサイレンの使用について (警 防 課)	5
公営企業告示	
公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建 設 課)	5

告 示

●金沢市告示第278号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則(平成8年規則第63号)第2条の規定により告示します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	リハビリテーション科	大 酢 和喜夫	平成16年9月29日
中田外科医院	金沢市吉原町八28番地1	外 科	中 田 理	平成16年9月29日
石川県済生会金沢病院	金沢市赤土町二13番地6	整形外科	尾 島 朋 宏	平成16年9月29日
金沢市中央市場診療所	金沢市西念4丁目7番1号	内 科	尾 張 祐 樹	平成16年9月29日
医療法人社団 金沢宗広病院	金沢市桜町24番30号	整形外科	上 田 康 博	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内 科	酒 井 明 人	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内 科	武 田 仁 勇	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内 科	米 田 隆	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内 科	川 尻 剛 照	平成16年9月29日

国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内 科	藤 野 陽	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内 科	浅 野 昭 道	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	外 科	安 田 保	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	泌尿器科	四 柳 智 嗣	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	泌尿器科	前 田 雄 司	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	眼 科	櫻 田 規 全	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	脇 坂 尚 宏	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	外 科	表 和 彦	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	外 科	安 本 和 生	平成16年9月29日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	脳神経外科	渡 邊 卓 也	平成16年9月29日

●金沢市告示第279号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

医療機関の名称	所 在 地	診療科目	医師の氏名	辞退年月日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	外 科	川 筋 道 雄	平成13年1月1日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	外 科	金 平 永 二	平成14年3月31日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	小 児 科	滝 沢 昇	平成15年3月31日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	外 科	竹 村 博 文	平成15年10月1日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	内 科	山 口 正 人	平成16年3月31日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	脳神経外科	林 裕	平成16年4月1日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	脳神経外科	野 村 素 弘	平成16年4月1日
国立大学法人 金沢大学医学部附属病院	金沢市宝町13番1号	脳神経外科	丸 川 浩 平	平成16年4月1日
中田外科医院	金沢市吉原町八28番地1	外 科	中 田 孝 之	平成16年7月1日

●金沢市告示第280号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項の規定により、更生医療を担当させる医療機関として次の医療機関を指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の2の規定により告示します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
クスリのアオキ 小坂薬局	金沢市小坂町西17番地	株式会社 クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志	平成16年10月1日
クスリのアオキ 鈴見薬局	金沢市もりの里3丁目183番地	株式会社 クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志	平成16年10月1日
クスリのアオキ 安原薬局	金沢市安原中央土地区画整理事業地42街区21番地	株式会社 クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志	平成16年10月1日
英薬局	金沢市香林坊1丁目1番1号	株式会社 英商会 取締役社長 英 健一	平成16年10月1日
中森かいてきホコ町薬局	金沢市保古1丁目167番地	有限会社 ひろ 代表取締役 中森 寛典	平成16年10月1日

●金沢市告示第281号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
泉野アルプ薬局	金沢市泉野町1丁目19番10号	株式会社 アルプ 代表取締役 古賀 久敬	平成16年10月1日

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻 し ん 風 し ん	生後12月から生後90月に至るまでの間にある者	平成16年11月1日から 平成17年3月31日まで	別表のとおり
ジ フ テ リ ア 2 期 (ジフテリア及び破傷風)	11歳以上13歳未満の者		
日 本 脳 炎 1 期	生後36月から生後90月に至るまでの間にある者		
日 本 脳 炎 2 期	9歳以上13歳未満の者		
日 本 脳 炎 3 期	14歳以上16歳未満の者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者

- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
 (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

別 表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		実施する予防接種の種類
	医 療 機 関 名	所 在 地	
藤 井 浩 之	フジイ内科クリニック	金沢市福増町38街区12番地	麻しん、風しん、ジフテリア2期、 日本脳炎1・2・3期

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
7	北研エンジニアリング株式会社	金沢市松島3丁目79番地	平成16年10月15日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により、土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第21条第3項の規定により、次のとおり公告します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

- 土地区画整理組合の名称
金沢市無量寺第二土地区画整理組合
- 事業施行期間
平成16年11月1日から平成24年3月31日まで
- 施行地区
金沢市無量寺町イ、ロ、ハ、ニ及びホの各一部並びに畝田東4丁目の一部
- 事務所の所在地
金沢市無量寺1丁目99番地
- 設立認可の年月日
平成16年10月22日
- 事業年度
毎年4月1日から翌年の3月31日まで
- 公告の方法
土地区画整理組合の事務所の掲示場及び金沢市役所に掲示する。

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第21条第6項の規定により、次の土地区画整理組合の設立認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するとともに、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、次のとおり公告します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦 覧 場 所	縦 覧 時 間
金沢市無量寺第二土地区画整理組合	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備部定住促進局区画整理課	午前9時から午後5時30分まで

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定を廃止したので、建築基準

法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

廃止した道路の位置等

廃止年月日	道 路 の 位 置			
	起 点	終 点	幅 員 (m)	延 長 (m)
平成16年10月18日	金沢市窪2丁目298番先	金沢市窪2丁目294番1先	4.6	33.5

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成16年11月1日

金沢市長 山 出 保

消 防 本 部 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成16年11月1日

金沢市消防長 大 浦 春 賢

場所 金沢市中央消防署管轄区域内

日時 平成16年11月18日 午後2時から午後3時まで

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第17号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成16年11月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成16年11月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
 - (1) 窪3丁目及び野田土地区画整理事業地のそれぞれ一部
 - (2) 吉原町、塚崎町、南森本町及び諸江町のそれぞれ一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
 - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市東力町八272番地
名称 西部水質管理センター
 - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市湊3丁目5番地8
名称 臨海水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

平成16年(2004年)11月1日 印刷
平成16年(2004年)11月1日 発行

定価 100円

発行人
発行所
印刷者
印刷所

石川県金沢市玉銚4丁目166番地
石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄